

あかの民商ニュース

令和7年度住宅リフォーム支援事業

受付期間

- 令和7年4月1日～

申し込みが予算枠に達した場合、受付期間中でも受け付けを終了。

補助金額

工事費が20万円未満の場合は補助の対象となりません。補助対象工事費に要する経費の20%（上限15万円）

さらに多世代世帯（親と子と孫で同居する世帯）に該当される方は対象工事費の20%（上限10万円）を上乗せします。

以前に本事業による補助を受けた方は、上限額15万円までの差額分が補助上限額となります。（下水道接続補助を受ける方も上限額15万円までの差額分が補助上限額となります）多世代世帯の加算についても上限額10万円までの差額分が補助上限額となります。

工事期間

対象工事は、令和8年3月31日までに完了および完了実績報告を行うことが可能な工事とします。

ただし、交付決定よりも前に着手する工事については補助対象となりませんのでご注意ください。



共済請求わすれはないでしょうか

確定申告で、医療費控除確認中に共済加入者の入院請求書ができました。（1年前の入院請求書）

その場で、共済の請求書記入と入院の請求書をコピーしました。

共済会の請求は連続3日以上入院が可能です。

30日以内の入院であれば医療機関の請求書又は領収書（入院期間・病院名の記載があるもの）で大丈夫です。



令和7年度住宅リフォーム支援事業予算は2500万円（前年度3000万円）500万円減

阿賀野民主商工会

阿賀野市南安野町一三八

☎〇二五〇・六二・七一五八

NO 1979

商売くらしに役立つ！
全国
商工新聞
月/500円

労働者私傷病報告の報告事項が改正

労働者が労働災害等による死亡、又は休業したときには、事業者は所轄の労働基準監督署に労働者私傷病報告を提出しなければなりません。

「労働者私傷病報告」の用紙が令和7年1月1日から変更となりました。

厚生労働省HPの労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービスで入力し電子申請又はプリントアウトしても提出できます。



確定申告の口座振替日はついでだろうか問い合わせがありました。

- 所得税の口座振替 4月23日
- 消費税の口座振替 4月30日



納付が困難な場合は、はやめに申請型「換価の猶予」や分納相談をしましょう。

労働保険年度更新

委託事業所に労働保険年度更新書類を届けました。
年度更新書類を4月15日まで必要事項等を記載し、民商まで提出をお願いします。

年度更新書類をなくした場合等ありましたら民商まで連絡をください。



帳簿書類の保存を

所得税の確定申告が3月17日におわり、3月31日に消費税の確定申告がわかりました。

確定申告がおわったからといって、帳簿書類や申告書控え等を、そのへんにほげなげないでください。

帳簿書類等は7年間は保管しておきましょう。

